

東京23区における清掃工場の立地

竹村純子

1. 研究の目的と方法

清掃工場は、都市生活において、必要な施設であると認識されながらも、その建設は、多くの制約を受けてきた。それは公害の発生やイメージの低下による地価の下落を招くからである。施設の立地は、その施設の果たす役割によって立地もことなり、ましてや、公害の発生は、その立地を困難にする。

この論文では、清掃工場が果たす役割と必要性、そして、その一方で、地域に与える影響について考えている。対象は23区の清掃工場として、そのうち建設反対が最も激しかった杉並清掃工場を取り上げ、立地がどのように決定していったかのプロセスを追っている。また、反対運動がその後の清掃工場建設にどのような影響を与えたかも考える。

2. 要旨

清掃工場は、「迷惑施設」と呼ばれ、建設される周辺地域では歓迎されない施設である。このような施設は、清掃工場ばかりではなく、他にもそのような性格をもつ施設がある。公的な施設の中で、全体に対しては、便益を与え、周辺地域には公害を与える例としては、空港があげられる。

また、清掃工場のイメージがどのようなものであるのかについては、総理府の調査を用いた。以上のように、清掃工場が歓迎されない施設であることを述べた。

清掃工場の本来の目的は、ごみの焼却処理による減容である。しかし、それだけではなく、衛生上の必要性もあり、焼却処理は中心的可燃ごみの処理方法となっている。

清掃工場には、先にあげたように公害といったマイナス面もあるが、その一方、プラスの面もある。エネルギーの供給、補償による地域還元施設

の建設などがそれである。

また、清掃事業において、重要な要素である、ごみの収集・運搬も清掃工場の立地を考える上で見おとすことができない。23区の清掃工場のほとんどは、収集、運搬の便を考えその立地が決められているのである。

東京23区の清掃工場について、その立地決定の要因となった昭和14年の都市計画によって今日の清掃工場の決定に影響している。これも、第1号の清掃工場のばい煙問題から一極集中のごみ処理を清掃工場の分散によって解決しようというものであり、今日の清掃工場の立地に近い形となっているのである。

現在稼働している清掃工場は13工場（1990年）ある。そのなかで、他の清掃工場に多くの影響を与えることになった。杉並清掃工場についてとりあげ、杉並で起こった、清掃工場の建設反対の運動と建設地決定のプロセスに注目し、どのように清掃工場の立地が決定されていくのかをとりあげている。杉並清掃工場は解決まで8年かかっており、杉並だけでなく、江東区も巻き込み東京全体の問題であった。とりあえず清掃工場の問題は解決したが、ごみの問題は解決をみずに今日まで続くことになる。

そのなかで、ごみの資源化によってごみの減量化をおこなっている地域がある。その内2つの地域、沼津市と目黒区、をとりあげ、その資源化の状況について述べ、焼却処理に依存した、ごみ処理のあり方から、分別収集による資源化の必要性を述べている。

清掃工場の立地における今後の展望については、焼却によるごみ処理の見直し、そして、清掃工場の立地は公害を防いだとしても、その生産性、利用頻度のよって立地は制限されると考える。従って、清掃工場の空間をもっと開放し、地域への還元を増やすことによって、その立地を広げていくことを提案している。